# 鹿嶋市の給与・定員管理等について

類似団体区分:一般市Ⅱ-1

## 1 総括

#### (1) 人件費の状況 (普通会計決算)

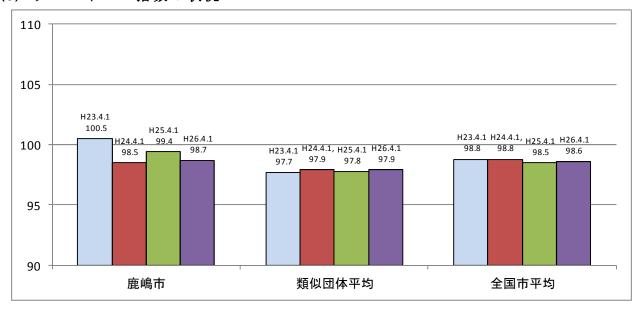
区 分	住民基本台帳人口	歳 出 額	実質収支	人 件 費	人件費率	(参考)
	(25年度末)	A		В	В/А	24年度の人件費率
25年度	人	千円	千円	千円	%	%
20十段	68,026	25, 232, 246	666,799	4,013,879	15.91	16.03

#### (2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数	給		与 費		費	(参考)一人当た	(参考)類似団体平均
	A	給	料	職員手当	期末•勤勉手当	計 B	り給与費 B/A	一人当たり給与費
0.5 年 南	人		千円	千円	千円	千円	千円	千円
25年度	364	1,445	, 458	188,200	504,400	2,138,058	5,874	5,815

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
  - 2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数です。
  - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含ま れており、職員数には当該職員を含んでいません。

#### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較 するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国 の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
  - 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を 単純平均したものです。
  - 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例 法による給与減額措置が無いとした場合の値です。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1)職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(26年4月1日現在)

### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額
				(国比較ベース)
鹿嶋市	43.7 歳	327,629円	401,870円	361,894円
茨城県	42.9 歳	338, 301円	417,093円	372,334円
玉	43.5 歳	335,000円		408,472円
類似団体	42.6 歳	322,632円	389,653円	357, 265円

#### ②技能労務職

							参考		
区 分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
鹿嶋市	54.0歳	8人	352, 488円	363, 988円	363, 988円	-	-	-	-
うち学校給食員	54.4歳	4人	347, 350円	361,100円	361, 100円	調理士	46.4歳	239,900円	1.51
茨城県	52.0歳	336人	343, 516円	390, 167円	366, 343円	-	-	-	-
玉	50.1歳	3,119人	287, 992円	_	326,611円	_	=	-	_
類似団体	49. 7歳	34人	316, 350円	352, 255円	336,838円	_	ı	ı	ı

		参考				
区 分	年収べー	年収ベース(試算値)の比較				
	公務員(C)	民間(D)	C/D			
鹿嶋市	-	-	-			
うち学校給食員	5,821,200円	3, 225, 400円	1.80			

- ※ 民間データは、賃金構造基本結構をごさいて公表されているデータを使用しています。 (平成23~25年の3ヵ年平均)
- ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較こあたり、年齢、 業務が容、 雇用形態 等の点こね、て完全こ一致しているものではありません。
- ※ 年収べースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものと、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。
- (注) 1 「平均給料月額」とは、26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
  - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

#### (2) 職員の初任給の状況(26年4月1日現在)

区	分	鹿嶋市	茨 城 県	国
一般行政職	大 学 卒	178,800 円	172, 200 円	172,200 円
	高 校 卒	144,500 円	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	132,300 円	137, 200 円	_
	中学卒	129,200 円	129, 200 円	_

#### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (26年4月1日現在)

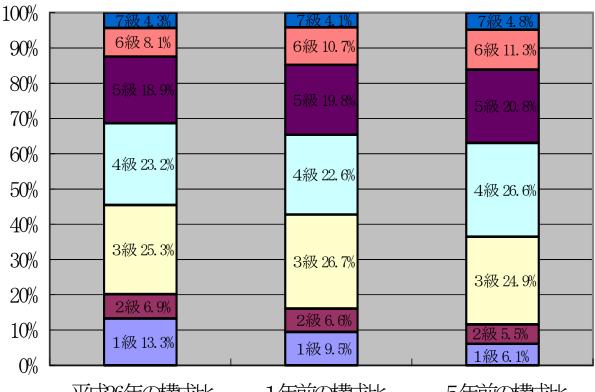
- 1	, ,,,,,	<del></del>		11111111111	, , ,	·
	区	分	経験年数10~14年	経験年数20~24年	経験年数25~29年	経験年数30~34年
	一般行政職	大 学 卒	282,424 円	377,567 円	378,100 円	400,397 円
		高校卒	234,400 円	351,050 円	371,173 円	360,508 円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (26年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1 号 給 の 給 料 月 額	最高号給の 給料月額
1級	主事・技師・主事補・技師補	31人	13.3%	135,600円	243,700円
2 級	主事・技師	16人	6.9%	185,800円	307,800円
3 級	係長・主幹・技幹	59人	25.3%	222,900円	354,700円
4 級	課長補佐・主査・技査・係長	54人	23.2%	261,900円	388,300円
5 級	課長・所長・副参事	44人	18.9%	289,200円	400,600円
6 級	次長・参事	19人	8.1%	320,600円	422,600円
7 級	部長・会計管理者・議会事務局長	10人	4.3%	366,200円	456,200円

- (注) 1 鹿嶋市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
  - 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



平成26年の構成比

1年前の構成比

5年前の構成比

(注) 平成18年に9級制から7級制に変更しています。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

#### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

職員の能力、適性、勤務実績及び勤務態度を評価するプロセス評価結果に基づき、人事 院勧告を基本に昇給幅を決定しています。

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

鹿 嶋 市	茨 城 県	国
1人当たり平均支給額(25年度)	1人当たり平均支給額(25年度)	_
1,468 千円	1,662 千円	
(25年度支給割合)	(25年度支給割合)	(25年度支給割合)
期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当
2.60 月分 1.35 月分	2.60 月分 1.35 月分	2.60 月分 1.35 月分
(1.45)月分 (0.65)月分	(1.45)月分 (0.65)月分	(1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置
・役職加算 5~15%	・役職加算 5~20%	・役職加算 5~20%
	・管理職加算 15~25%	・管理職加算 10~25%

<sup>(</sup>注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

### 【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

目標管理制度による業績評価結果を勤勉手当に反映しています。

### (2) 退職手当(26年4月1日現在)

	鹿嶋市			玉	
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分	勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分	勤続25年	30.82月分	36.57月分
勤続35年	43.7 月分	52.44月分	勤続35年	43.7 月分	52.44月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分	最高限度額	52.44月分	52.44月分
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			その他の加算‡ ・定年前早期	措置 退職特例措置	(2~45%)
1人当たり平均支給額	額 313千円	24,211千円			

<sup>(</sup>注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額です。

### (3) 地域手当(26年4月1日現在)

鹿嶋市では支給していません。

# (4) 特殊勤務手当(26年4月1日現在)

支給実績(25年度活	t. 竺 \	2,019 千円			
		三		·	
	平均支給年額(25年度 以本級聯盟の制入(25			32,569 円	
	当支給職員の割合(25	15.9 %			
手当の種類 (手当数)			支給実績	1 4 左記職員に対する	
手当の名称	主な支給対象業務	主な支給対象職員	(25年度決算)	支給単価	
行旅死亡人死体及び 遺棄死胎取扱手当	行旅死亡人又は遺棄死胎 の埋火葬業務	左記作業に 従事した職員	- 千円	1 体(胎)につき 5,000円	
栄養管理指導手当	栄養管理,調理指導業務	左記作業に 従事した栄養士	275 千円	1日につき 250円	
植物防疫作業手当	植物防疫作業又は指導監督のうち、特に身体に害を 受けるおそれのある業務	左記作業に 従事した職員	- 千円	1日につき 500円	
用地交渉等業務手当	公共用地に供する用地の 取得及び物件の移転等交 渉業務	左記作業に 従事した職員	53 千円	1日につき 500円	
市税等滯納整理手当	出張を伴う税等の滞納整 理事務	左記作業に 従事した職員	112 千円	1日につき 500円	
感染症防疫作業手当	感染症防疫作業	左記作業に 従事した職員	- 千円	1日につき 1,000円	
動物死がい処理作業 手当	道路上に遺棄された犬、猫 等の動物死がい処理作業	左記作業に 従事した職員	47 千円	1日につき 1,000円	
消防防災手当	勤務時間外における,火災 ,風水害等の災害発生現場 への出場	左記作業に 従事した職員	42 千円	1日につき 1,000円	
水道漏水作業手当	勤務時間外における, 水道 漏水作業	左記作業に 従事した職員	- 千円	1日につき 1,000円	
保健予防指導手当	保健指導業務及び予防接 種業務	左記作業に 従事した 保健師・看護師	830 千円	1月につき 5,000円	
作業・機能訓練指導 手当	障害者の作業・機能訓練指 導業務	左記作業に 従事した職員	300 千円	1月につき 5,000円	
高圧電気取扱手当	衛生センター及び浄化センターにおける電気工作物の保安管理業務	左記作業に 従事した職員	- 千円	1月につき 5,000円	
有害薬剤取扱手当	水質実験及び上水道成分 検査における人体に有害 な薬剤使用	左記作業に 従事した職員	- 千円	1月につき 5,000円 (上水道成分検査は 1日につき500円)	
福祉業務手当	福祉事務所における生活 保護担当業務	左記作業に 従事した職員	360 千円	1月につき 5,000円	

# (5) 時間外勤務手当

支 給 実 績(25年度決算)	92,953 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	318 千円
支 給 実 績(24年度決算)	86,235 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	300 千円

# (6) その他の手当(26年4月1日現在)

(0) ·C 0) [E 0)	手当 (26年4月1日現	11上)			
手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に 対し支給 ・月額 25,000円~66,000円	異	国は俸給表, 官職に応じ 定額の手当 額を支給	57,634千円	(25年度決算) 554,173円
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外1人につき 6,500円 (職員に配偶者がない場合は1人 のみ11,000円) ※満16歳の年度初めから満22歳の 年度末までの子は1人につき5,000 円を加算	同	_	36,758千円	226, 904円
住居手当	居住のため住宅を借り受け家賃を 支払う職員に対し支給 [月額23,000円以下の場合] ・家賃-12,000円 [月額23,000円以下の場合] ・(家賃-23,000円) ÷2+11,000円(27,000円を限度)	同	_	13,519千円	250, 348円
通勤手当	通勤距離片道2km以上の職員で [公共交通機関利用者] ・運賃等相当額を支給 (月額55,000円を限度) [自動車等利用者] ・通勤距離区分に応じて,月額2,00 0~27,000円を支給	異	国は距離距離区分により月額2,000円~24,500円の範囲で支給	25, 395千円	71, 535円
単身赴任手当	公署を異にする異動等に伴い転居 し、やむを得ない事情により同居 していた配偶者と別居し、単身で 生活することを常況とする職員に 支給 ・基本月額23,000円 (距離に応じて45,000円を限度に 加算)	同	_	276千円	276,000円
災害派遣手当	災害対策基本法等により災害応急 又は災害復旧のため派遣された職 員が市内に滞在することを要する 場合に支給 ・日額 3,970~6,620円	l	_	- 千円	— 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員に支 給 ・勤務1回につき4,200円	同	_	- 千円	— 円
管理職員特別 勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により休日等に勤務した場合に支給・職務に応じ勤務1回につき4,000~8,000円(6時間を超える勤務は5割増し)	異	国は俸給表, 官職に応じ 勤務 1 回に つき6,000~ 18,000 円 の 範囲で支給	1,892千円	29, 100円

# 5 特別職の報酬等の状況(26年4月1日現在)

				V // ( L C + 1 / ) 1 H 90 E /
	₹	5	子	給 料 月 額 等
給	市		長	(参考)類似団体における最高/最低額836,000円1,000,000円/440,000円
料	副	市	長	667,000 円 830,000円/375,000円
報	議		長	396,000 円 698,000円/310,000円
	副	議	長	363,000 円 620,000円 / 245,000円
酬	議		員	342,000 円 560,000円 / 222,000円
期	市副	市	计 油	(25年度支給割合) 2.95 月分 (役職加算等加算措置有 15%)
末手当	議副議	議	長長員	(25年度支給割合) 2.95 月分 (役職加算等加算措置有 15%)
退職手当	市副	市	長長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 給料月額×在職年数(9捨10入)×550/100 18,392,000円 任期ごと 給料月額×在職年数(9拾10入)×310/100 8,270,800円 任期ごと

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年 = 48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

# 6 職員数の状況

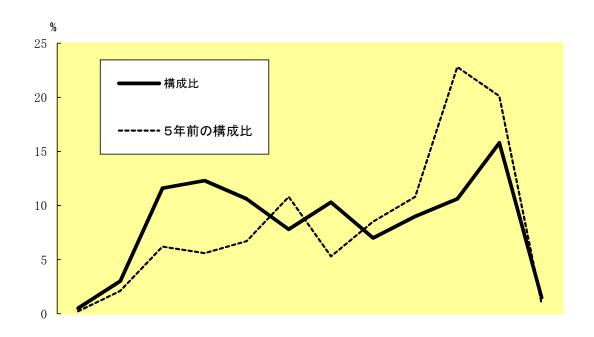
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門		区	分	職 平成26年	数 平成25年	対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
H12 1 1		議	 会	4	4	76 1/2 3/2	
	_	総	務	86	88	$\triangle$ 2	
	般	税	務	24	24		
普	川又	民	生	102	93	9	
137	行	衛	生	29	3 2	$\triangle$ 3	
通		労	働	1.0	4 =	A 0	
会	政	農 杯 商	水産工	13 5	15 6	$\triangle$ 2 $\triangle$ 1	
	部	土	木	3 0	29	1	
計			/\ <b>\</b>	30	23	1	<参考>
部	門		H	293	291	2	人口1万人当たり職員数 43.07人
							(類似団体の人口1万人当たりの職員数 53.52人)
門		育部		72	7 4	$\triangle$ 2	
	消	防部	明				ノ幺老へ
	小		計	365	365		< 参考 > 人口1万人当たり職員数 53.66人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 71.79人)
		ı. \ <del>\</del>	L	0	0		CADINI CONTRACTOR MANAGEMENT CONTRACTOR CONT
会党	7.	k 道 F 水 道	1	8 9	8 9		
会計部門公営企業等		その他		16	16		
門等	小		計	33	3 3		
	合	計		398 [588]	398 [588]	[ ]	< 参考 > 人口 1 万人当たり職員数 58.51人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
  - 2 [ ]内は、条例定数の合計である。

# (2) 年齢別職員構成の状況(26年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区分		>	>	>	>	>	>	>	>	>	>		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
with III 1/1	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員数	2	12	46	49	42	3 1	41	28	36	42	63	6	398

## (3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 年 度	21 年	22 年	23 年	24 年	25 年	26 年	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	302	300	291	300	291	293	△9 (△3.0%)
教育	83	81	74	74	74	72	△11 (△13.3%)
消防	-	-	-	-	-	-	- ( - %)
普通会計計	385	381	365	374	365	365	△20 (△5.2%)
公営企業等会計計	49	39	38	35	33	33	△16 (△32.7%)
総合計	434	420	403	409	398	398	△36 (△8.3%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

### ① 職員給与費の状況

#### ア決算

区分	総費用 純損益又は		職員給与費	総費用に占める	(参考)
		実質収支		職員給与費比率	24年度の総費用に占
	A		В	B / A	める職員給与費比率
0.5 左 座	千円	千円	千円	%	%
25年度	1,419,035	31,400	52,197	3.68	3.53

区	分	職員数	給	<u>!</u>	₽	費	一人当たり
		A	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A
2.57	年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
23-	中 及	8	35,286	4,089	12,822	52,197	6,525

(参考)水道事業平均 一人当たり給与費 千円 6,123

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
  - 2 職員数は、26年3月31日現在の人数です。

### イ 特記事項

### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (26年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給		
鹿嶋市	52.9 歳	374,525 円		
団体平均	45.0 歳	342,822 円		

- (注) 1 「基本給」は、給料及び扶養手当の合算額です。
  - 2 団体平均とは、政令指定都市を除く全国市町村の平均値です。

### ③ 職員の手当の状況

### ア 期末手当・勤勉手当

鹿 嶋 市	鹿嶋市 (一般行政職)				
1人当たり平均支給額(25年度)	1人当たり平均支給額(25年度)				
1,603 千円	1,468 千円				
(25年度支給割合)	(25年度支給割合)				
普通会計に同じ	普通会計に同じ				
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)				
普通会計に同じ	普通会計に同じ				

#### イ 退職手当(26年4月1日現在)

普通会計に同じです。

#### ウ 地域手当(26年4月1日現在)

鹿嶋市では支給していません。

# 工 特殊勤務手当(26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		3 千円				
支給職員1人当たり平均支給年額	質(25年度決算)	2,500 円				
職員全体に占める手当支給職員の	の割合(25年度)			12.5 %		
手当の種類 (手当数)			普通会	計に同じ		
手当の名称	主な支給対象業務 及び支給対象職員		支給実績 (25年度決算)	左記職員に対する支給単価		
行旅死亡人死体及び 遺棄死胎取扱手当	及UX相对外城员		- 千円			
栄養管理指導手当			- 千円			
植物防疫作業手当			- 千円			
用地交渉等業務手当			- 千円			
市税等滞納整理手当			- 千円			
感染症防疫作業手当			- 千円			
動物死がい処理作業手当	普通会計に同じ		- 千円	普通会計に同じ		
消防防災手当			- 千円			
水道漏水作業手当			- 千円			
保健予防指導手当			- 千円			
作業・機能訓練指導手当			- 千円			
高圧電気取扱手当			- 千円			
有害薬剤取扱手当			3 千円			
福祉業務手当			- 千円			

# 才 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	1,811 千円
職員一人当たり平均支給年額(25年度決算)	259 千円
支給実績(24年度決算)	816 千円
職員一人当たり平均支給年額(24年度決算)	136 千円

<sup>(</sup>注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

### カ その他の手当(26年4月1日現在)

手 当 名	内容及び 支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
管理職手当				564 千円	564,000 円
扶養手当				996 千円	199,200 円
住居手当				一 千円	一 円
通勤手当				330 千円	55,000 円
単身赴任手当		,支給単位		一 千円	一 円
災害派遣手当	晋 通	会計に同	i C	一 千円	一 円
宿日直手当				一 千円	— 円
管理職員 特別勤務手当				11 千円	10,500 円